

こんにちは ふくま健治です

活動報告ニュース

2018年1月新年号

2018年新春、今年も要求実現に全力で頑張ります。



(1月4日、大分駅前新年あいさつする党議員団)

昨年は、2月の大分市議選、10月の衆議選のご支援に感謝を申し上げます。今年は通常国会への憲法改正発議を許さず、消費税増税中止、暮らし・福祉の切実な願いの前進に頑張ります。また強く大きな党づくりに力を尽くします。引き続きご支援・ご協力をお願いします。

以下昨年12月市議会一般質問の要旨を紹介します。

臨時職の交通費、平成32年実施に向け検討

福岡議員—正規職員には、扶養手当、住宅手当、交通費の支給が制度として確立しているが、臨時職などには交通費の支給はない。臨時職員に応募した方からは「交通費の支給もないので、諦めた」。またある方は、「車やバスで通勤したいが自転車通勤をしている」などの訴えがあった。臨時職等への交通費の支給について検討すること。



総務部長—国において臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保するため、地方公務員法、地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員の規定(給与・手当支給対象とする)

が設けられた。本市としても改正法の施行日である平成32年4月1日に向け、給与や通勤手当等の支給を検討する。

米の生産費を補償する価格下支え制度を

福岡議員—平成22年に始まった「農業者個別所得補償制度」は、生産調整の実効性確保と「直接支払い交付金」(10a当たり15000円)により、稲作農家の経営の下支えをする役割を果たしてきました。しかし平成26年産米から10a当たり、7500円に半減され、稲作農家の規模拡大意欲が一気に収縮し、離農も加速し、地域がますます

疲弊してきた。平成30年産米からは直接支払い交付金も政府による生産調整も廃止される。米価の不安定要因にもなり、稲作農家の経営困難に拍車がかかることは避けられない。国民の食糧と地域経済、環境と国土を守る観点からも、農家経営を下支えする政策の確立は急務となっている。生産費をおぎなう米価下支え制度の確立を政府に求めていくこと。



(弁天終末処理場の調査)

農林水産部長—米づくりのコスト化・生産性向上、米から施設園芸など高収益作物への転換、酒米推進など水田農業の経営強化を図る。水田農業の転換期にスピード感も

って進める。米政策の見直しは国の動向を注視していく。

○障害者の就労支援—就労継続支援A型事業所が休止・廃止に伴い仕事を失う事態が起きている。働いて自立したいと願う障害者の方々の希望をかなえるために、就労継続支援A型事業所利用者への支援を求めました。



○貸付制度の支給対象項目拡大—ひとり親世帯の貸付制度では、学校法人だけとなっている。子どもたちの将来の夢や希望をかなえるためにも、修学資金・修学支度資

(元町雨水ポンプ場の視察)の対象を企業法人の専門学校まで広げるよう求めました。

○新日鐵住金大分製鐵所の火災の再発防止策—コンビナート法に基づくホットライン方式から連動通報方式への転換、ホットラインマニュアルの徹底、リスクアセスメントの義務化についての見解を質しました。

中小商工業者の施策拡充を

大分民商が大分市に申し入れ



(大分市議会全員協議会室)

12月21日、大分市商工労働働観光部、市民部、財務部の関係各課と協議をおこないました。滞納税に対する換価の猶予の徹底、国保税の引き下げなどを求めました。「事業所への特別徴収通知へのマイナンバー記載はしない」との回答がありました。

暮らしや地域の要求をお寄せください

ふくま健治生活相談所

大分市東大道3-2-6

546-4505 (FAX兼用)

携帯090-2714-5612

